

目 次

- 1 町村財政の充実・強化について 【熊本県町村会】
- 2 社会保障制度の充実・安定化について
【熊本県町村会】
- 3 農業・農村、中山間地域の活性化について
【熊本県町村会】
- 4 地方創生の推進について 【熊本県町村会】
- 5 地方の町村における病院の医師確保について
【熊本県町村会】
- 6 人口増加自治体への配慮について 【熊本県町村会】

1 町村財政の充実・強化について

人口減少社会の中、町村は人口の減少を食い止め、地方に元気を取り戻そうと懸命の努力を続けている。しかしながら、町村の多くは過疎・中山間地など条件不利地域を抱え、超高齢化による社会保障費の増大などと相まって、極めて厳しい財政運営を余儀なくされている。

一方、デフレからの脱却を目指したアベノミクスは原油価格や中国経済の不安定化、消費税引き上げなどの影響もあって、地方や中小・零細企業では依然として景気の回復を実感できていない。大都市と地方の地域間格差は一層広がる傾向にある。

このような中、国は人口減少に歯止めをかけ、活力ある社会を維持するためとして地方創生を呼びかけ、一億総活躍社会という言葉も生まれた。全国の各自治体はこれに応えるため、知恵を絞って地方版総合戦略を打ち出したところである。

その一方で、国は経済と財政の双方を再生すべく、経済財政運営と改革の「基本方針2015」を発表した。方針では「トップランナー方式」が強く打ち出され、歳出効率化による自治体間競争が奨励されているが、自治体のおかれている状況は様々、一律ではない。

町村財政の充実・強化のためには、地方交付税及び適切な税財源の確保が必要不可欠なことは論を待たない。これらを再確認し、人口減少と超高齢化社会にあっても、すべての住民が安心して快適に暮らすことができる地域社会を築くため、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映させ、地方交付税の一般財源総額を確保するとともに、地方の固有財源である地方交付税の財源調整機能と財源保障機能を堅持すること。
- 2 地方創生の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生事業費」を安定的に拡充するための財源を確保すること。
- 3 自動車取得税の廃止に伴う自動車税の環境性能課税の実施については、市町村財政の減収をきたさないことを前提として制度設計を行うこと。

- 4 再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免制度の見直しにあたっては、地方公共団体が運営する上下水道事業及び工業用水道事業を、これまで通り減免制度の対象とすること。
- 5 消費税の軽減税率制度の導入については、真に低所得者対策となるよう制度を運用するとともに、町村の財源の一部となる地方消費税の配分基準など明確にした上で、町村財政に支障をきたすことがないように実施すること。

2 社会保障制度の充実・安定化について

日本の社会保障制度は、大きな転換期を迎えている。人口減少社会に直面し、速度を増した少子高齢化による社会保障費の増大は、持続可能で安定した制度への移行を急務としている。現在、国において少子化対策、医療制度、介護保険制度等に係る見直しが進められているが、サービスの質、公的費用、国民負担、利用者負担それぞれのバランスを保ち、着実に進めていかなければならない。このことは、国にとって大きな課題であり、国民生活への影響も大きいことから強い関心が持たれている。

われわれ町村にとっても、社会保障は住民サービスの根幹であり、その行方は、町村のあり方、自治体運営にも関わる重大事である。今回の一連の見直しでは、市町村は「地域における社会保障の運営者」と位置づけられ、自ら変革に取り組んでいくことが求められている。地方分権はわれわれの望むところであり、社会保障制度の充実・安定化は目指すところでもある。

しかしながら経費や人員の削減に努めてきた町村にとって、一連の見直しが一気に推し進められることは、あらゆる面で大きな負担とも成り得る。

社会保障制度の充実・安定化を実現し、社会保障を次世代に確実に引き継いでいくためにも、小規模自治体が適切に対応できる仕組みや支援を一層強化した上で、見直しを着実に進めていくことが肝要である。

よって、国及び県におかれては、それぞれの地域の実情に即した施策の推進と安定的な財源の確保、持続可能な制度を構築すべく、特に下記の事項の実現を図られるよう強く要望する。

記

- 1 子育て支援、医療、介護等の社会保障のさらなる充実と、持続可能な社会保障制度を構築するため、恒久的・安定的に財源を確保すること。そのため、消費増税に伴う軽減税率制度の導入については、町村の社会保障財源に支障をきたさぬよう代替財源を確実に確保すること。
- 2 少子化対策については、地域に応じた子育て支援等を適切且つ継続的に実施できるよう、子ども・子育て支援新制度関連予算の必要額を確保し、関連施設等に従事する職員の待遇改善、適切な配置など、現場となる自治体の体制強化となる措置を講じること。また、結婚、出産、子育て

てに対する不安を払拭する社会の実現に向け、子どもの医療費・教育費の大胆な助成など、子育て世代の経済的負担の軽減に努めること。

- 3 医療保険制度改革については、課題である国民健康保険の財政基盤の強化に引続き取り組み、併せて都道府県を軸とした保険者の再編・統合については、国、都道府県、市町村の役割分担の在り方など、必要な協議を重ねるとともに市町村の意見を十分踏まえた上で、スムーズな移管ができるよう措置を講ずること。
- 4 介護保険制度については、要支援サービスの市町村への移行など市町村が地域の実情に応じて取り組む制度となったが、自治体間でのサービス格差が生じないよう、必要な財源措置や介護サービスの受け皿の確保など、国、県は小規模自治体に対する配慮を十分に行った上で、それぞれの地域の実情に即した地域包括ケアシステムの構築を支援すること。

3 農業・農村、中山間地域の活性化について

農業・農村は、国民への安全・安心な食料の安定供給だけでなく、農耕地の管理・集落の営みを通じた治山治水、水源涵養等の国土保全、自然生態系の保全、さらには豊かな伝統文化の継承など多面的・公益的な機能を担っている。

その一方で条件不利な中山間地をはじめとする農村では、人口減少や高齢化の進行による農業担い手の減少、耕作放棄地の増加、農地の荒廃による鳥獣被害の拡大など、農業の存続自体が危ぶまれる状況にある。

恵まれた環境により全国有数の農業県として知られる熊本県も、中山間地を多く抱え、県内31町村のうち17町村が振興山村、20町村が過疎法指定町村という現状にある。

これら中山間地域でも住民が安心して暮らせる生活基盤を整え、農業・農村の営みや自然・景観を後世に引き継いで、農業・農村を再生・振興していくことは、町村にとって重要な課題である。

よって、国及び県におかれては、町村と連携のもと、農業・農村の再生・振興と中山間地域の活性化を図るため、下記事項について対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 T P P協定にあたっては、国内農林水産業の衰退防止策はもとより、食料自給力の維持・向上、食の安全・安心の確立に努め、国内生産物の消費拡大を進めるよう強力な振興策を講じること。
- 2 継続的な農業生産、条件不利地域における優良農地の維持管理など、農業・農村整備の充実・強化に必要な予算を確保し、現在検討中の収入保険制度については、真に農家の経営安定に寄与する制度とすること。
- 3 中山間地域の住民生活にとって必要な社会資本や通信環境の整備、治山・治水・砂防など国土保全対策、既存の社会資本の維持管理などに必要な財政措置を実施し、併せて農山村の雇用の確保と所得の向上を図ること。
- 4 農業・農村地域が有する重要な役割について広く国民・県民へ示す機

会をつくり、定住促進やグリーンツーリズムなど農村と都市との共生・交流の推進を支援すること。

4 地方創生の推進について

少子高齢化の加速的な進行、大都市への人口流出により、地方では自治体消滅の危機が叫ばれる事態となっている。2014 年の東京圏の転入超過は 10 万人を超え、超過人数は 3 年連続で増加しており、東京一極集中が加速している。

過疎・中山間地域など条件不利地域を多く抱える本県において、将来にわたって活力ある町村を維持していくためには、地方創生に向けた取り組みを着実に推進しなければならない。

国においては、人口減少の克服と地方創生に向けて、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する「長期ビジョン」と、今後 5 か年の政策目標・施策を策定する「総合戦略」を策定し、平成 27 年度地方財政計画では前年度に引き続き「まち・ひと・しごと創生事業費」を 1 兆円計上されるとともに、補正予算において「地方創生加速化交付金」を 1,000 億円、平成 28 年度当初予算において「地方創生推進交付金」を 1,000 億円計上されるなど、地方に配慮した措置をしていただいたところである。しかしながら、地方創生は短期的に成果が現れる課題ではないため、今後も継続的に財源の確保及び充実を図っていただくことは必要不可欠である。

また、総合戦略の実行段階において、町村が自主性・独自性を最大限に発揮し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の実現に向けて成果を上げるためには、国において対策の障害となる規制の撤廃、縦割りの弊害の除去、地方分権の更なる推進を強力に進めていただく必要がある。

地方創生なくして、一億総活躍社会の実現はない。国は、地方の知恵や現場の声に耳を傾けた効果的な施策の充実を図るとともに、地方がそれぞれの地域の実情に応じた創意工夫により、地方創生に向けた取り組みを推進できるよう、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方がそれぞれの地域の実情に応じた取組を継続的に進められるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」を今後継続して確保すること。
- 2 新型交付金については、町村の政策目標が達成できるよう、ハード事業にも活用できるなど自由度の高い弾力的な制度とし、地方の創意工夫を最大限生かせる制度運用にすること。

- 3 人口減少問題は、全国的かつ長期的課題であるため、今後も町村との連携を図り、地域資源を生かした雇用創出対策、少子化対策などに努めるとともに、必要な財源措置を継続的に講じること。
- 4 地方創生の推進にあたっては、その実現に向け町村が直面する課題に目をそらすことなく、町村の実態に応じた、法令や制度の運用を行うこと。

5 地方の町村における病院の医師確保について

地方の自治体病院をはじめとした地域医療を担う病院では、医師不足が深刻化し、一日も早く解決しなければならない喫緊の課題となっている。特に人口減少が進む中山間地域では、医療機関の減少や医師不足に直面しているが、このような地域は高齢化が著しく、医療の必要性は逆に高まっている。国は地方創生の旗印を掲げ、民間企業の地方への拠点誘導や、自ら仕事づくりを進める地方の自治体支援など、様々な政策で地方の人口減対策を推進中である。若い世代が地方に残れるためにも、地域医療の砦として公的病院に求められる役割はますます重要となっている。

熊本県では蒲島知事のもと、県民の最大幸福を求める施策が着実に進められており、われわれ町村も、限りある財源や人材を駆使しながら、わが町、わが村の魅力磨きに全力を挙げているところであるが、地域医療における医師不足の問題は、小さな自治体が単独で解決することは難しい問題である。

医師不足の主な原因として、臨床医研修制度の改正が挙げられる。自らの選択でどこの病院でも医療研修ができるようになったことから、都市部の病院で医療研修を目指す研修医が増えた結果、地方の大学付属病院に入局する医師が減少し、これまで地方の自治体病院に派遣されていた医師も大学病院に戻されるなど、地方病院での医師確保が非常に困難となっている。

この問題に対して、熊本県におかれては、地域医療の担い手の育成を目指し、寄附講座を設け、長期的な計画にて対策を進められているところであるが、その成果を得るには更なる対応が必要と思われる。

また、地方病院では、医師の研修機会の確保も重要な課題である。日進月歩の医学会では、中堅医師の多くが研修機会を希望しているが、人手不足の中で、それもままならない現状である。

全国的に医師の偏在が問われる中で、本県の地域医療計画の策定、実行にあたって、どこに住んでいても、そこで生活する住民が安心して暮らせる医療体制を構築するため、昨年12月の要望に引き続き熊本県におかれて下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 県内における医師や診療科の地域偏在を是正するため、医学部、付属病院を持つ大学に対して、地域への医師派遣を強く働きかけること。また、地域住民が安心して生活できる十分な医師数の確保が達成されるように、自治医大医師の定着率の向上、本県出身の医学部生に対する支援や地域医療への意識付けなどへの取組みを行なうこと。
- 2 本県の特徴として熊本市内に大病院が集中しており、研修医の過半数がその大病院で研修を行なっている。そのため、熊本大学付属病院単独での地方への医師派遣にも限界があり、大学と大病院が協調して熊本県全体の医師のバランスをとることが必要だと思われるが、その調整役としてリーダーシップを発揮すること。
- 3 地方病院においても十分な研修機会を確保するため、医師数の確保とともに医師を研修に送り出すための支援制度を整備すること。
- 4 国に対して、地方医療の厳しい状況の一刻も早い改善に向け、国公立大学の医学部を卒業した医師には、研修後一定期間、地方の公立病院での勤務を義務付けるなどの新たな制度を構築するよう市町村とともに強く働きかけを行うこと。

6 人口増加自治体への配慮について

日本の人口は右肩下がりになり人口減少社会が進み始めたものの地方から都市部へ、中山間地域から県庁所在都市やその周辺部への移住は依然として続いている。

この傾向は本県でも同様であり、熊本市周辺自治体は人口が増加しており、人口増が続く町村にとってはそれに応じて行政需要も大幅に増大している。

特に子どもの増加対策では、保育所の整備を始め、学童保育施設整備、それに伴う運営費の増加、また、学校施設の整備が喫緊の課題となっている。

さらには、児童手当の市町村負担や予防接種の負担など、子ども・子育て施策に対する町村の財政負担は大きくなるばかりである。

これらに対しては各種補助金により国から支援があるものの、町村の実際の負担に対しては、かなり不足している現状である。

今回の地方創生では、人口減少地域への手厚い支援が施されているが、併せて、今後の国土形成で地方の中核となる地方拠点都市、生活拠点都市を構成する周辺町村部において子どもたちを健やかに育むことができるよう諸施策の整備を図るとともに人口増加町村への財政支援が講じられるよう要望する。